

令和1年9月6日

事業主・労働者の皆さまへ

山梨県建設組合連合会

「働き方改革講演会」開催のご案内

時下 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、当会の運営にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年4月から順次施行される「働き方改革関連法」により、労働者を雇用する事業主の皆さまに、様々な対応が求められています。

今まで、労働時間の管理などに十分な対策が取られてこないことの多かった建設労働の現場ですが、これからは労働時間の把握、36協定書の届出、年次有給休暇の消化などが義務付けられ、違反には懲役または罰金などの刑罰が科せられます。

これらに適切に対応することは、人材不足を解消し、建設業に若い担い手を迎え入れていくうえでの大切な要素となってきます。

つきましては、本関連法案施行に伴う建設業における働き方改革の影響と対応について、建設業を営む事業主並びに建設業に従事する雇用労働者の皆さまに周知を図り、本関連法案が要請する様々な対応が適法に行われるよう下記のとおり講演会を開催いたします。

多くの皆さまからのご参加をお待ちしております。

—記—

1. 日 時 令和1年10月20日(日)午後13時30分～15時30分
2. 場 所 山梨県立中小企業人材開発センター(第1・2研修室/2階)
3. 講 師 アスミル社会保険労務士事務所 櫻井好美先生(特定社会保険労務士)
4. 演 題 建設業における働き方改革の影響と雇用のルールについて
5. 参加費 無料
6. 対象者 建設業を営む事業主又は建設業に従事する雇用労働者の皆さま
7. 定 員 先着60名
8. 申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、令和1年10月11日(金)までに当会までお申込みください。

〔お問合せ先〕

山梨県建設組合連合会事務局

(甲府市下石田2-10-24 TEL 055-232-8845 FAX 055-226-4014)

働き方改革講演会 参加申込書 (無 料)

◎下記に必要事項をご記入してください ※□は該当するものにチェックをお願いいたします

参加者名	ふりがな	
生年月日	□昭和 □平成 年 月 日 (満)歳	
性別／職種	□男性 □女性 職種 ()	
所属支部名	□甲府 □山梨 □塩山 □大月 □東部 □北麓 □甲南 □中央 □組合員ではない	
ご住所	〒 -	
連絡先	自宅	-
	携帯	-
	F A X	-
勤務先名	電話番号：	
勤務先所在地	〒 -	
労使区分	□事業主 □労働者 □その他 ()	
備考	(働き方改革関連法案施行に伴い気になる点・不安な点等ございましたらご記入ください)	

※令和1年10月11日(金)までにお申込みください



ご記入後は下記までFAXしてください



055-226-4014 (山梨県建設組合連合会 行)

個人情報の取り扱いについて お預かりした個人情報は、当会にて厳重に管理し講演に必要な運営業務にのみ使用させていただきます。個人情報保護法に基づき適正に管理し、皆様の承諾なく第三者に提供することはいたしません。